

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

CONTENTS ♣

はじめに／前野まさる 01

From the President / Masaru MAENO

2007 年次第 2 回拡大理事会報告 (5/27) / 濱崎一志 02

Report of the 2nd Meeting of the Executive Board, 2007

Kazushi HAMAZAKI

世界遺産登録候補「平泉」の見学会と意見交換会、懇親会 / 山田幸正 05

Site visit, Discussion and Reception for the Nomination of "Hiraizumi" to the World Heritage List / Yukimasa YAMADA

国際規格 ISO13822 (既存建造物の評価) に歴史建造物評価を加える動き
岩崎好規 06

Towards the Addition of the Assessment of Historic Buildings to the ISO 13822 / Yoshiki IWASAKI

文化的景観 ISC 報告 / 杉尾伸太郎 09

Report of the ISC for Cultural Landscapes, ICOMOS-IFLA / Shintaro SUGIO

イコモス Ename Charter について / 門林理恵子 09

About the ICOMOS Ename Charter / Rieko KADOBAYASHI

イコモス ICORP 報告 / 益田兼房 10

Report of the ICOMOS-ICORP Meeting / Kanefusa MASUDA

北京で開催された中国国家文物局・イクロム・中国イコモス・ユネスコ世界遺産センター共催国際シンポジウム

International Symposium on the Concepts and Practices of Conservation and Restoration of Historical Structures of the World Heritage Sites in Beijing

北京国際シンポジウムに参加して / 秋枝ユミイザベル 12

Participating to the Beijing Symposium / Yumi Isabelle AKIEDA

北京国際シンポジウムについて (感想) / 伊藤延男 13

Remarks about the Beijing Symposium / Nobuo ITO

第 31 回世界遺産委員会報告、クライストチャーチ、ニュージーランド / 稲葉信子 15

Report of the 31st Session of the World Heritage Committee, Christchurch, New Zealand (2007) / Nobuko INABA

お知らせ 15

Announcements

事務局日誌 18

Diary

7 期 — 3 号



2007.09.10

はじめに
前野まさる



6月28日には石見銀山がUNESCOの世界遺産委員会の登録延期勧告から一挙に登録になったことはめでたいことです。今後のご苦労は大変でしょうが、文化的景観を含めた石見銀山の管理運営の万全を期待したいと思っています。

4月19、20日に広島で開催されたUNITAR研修会で、秋枝さんが蒔いた種が実り、6月19日と7月10日にUNITARを挟んで日本イコモスとUNITARのAfghan Fellowship参加者との間のテレビ討論が行なわれました。討論の内容は、「文化と環境による国の復興を如何にするか」でしたが、電波の不調があったりして十分とはいえませんが、こうした国際交流の可能性も今後の検討課題となることでしょう。

鞆の浦の件では日本イコモスの皆さんのお力添えを頂いており、感謝いたしております。この問題は2004年のCIAV(国際民家学術委員会)、2005年の西安ICOMOS総会、2006年に広島で開催されたICLAFI(国際財政法制行政学術委員会)でも鞆の浦という歴史的港湾埋立て架橋計画の見直しを求める決議や勧告がなされ、日本イコモスはこれを受けて広島県、福山市にお伝えいたしました。この問題も、ついに本年4月、歴史的港湾の保存を求める地元住民による広島県を相手の訴訟問題に進み、全国的な支援を求める運動に広がりました。今後何かと皆様のお力添えをお願いすることになることと思いますが、その節はよろしく願いいたします。

2007年次第2回拡大理事会報告

2007年次第2回理事会（拡大理事会）が去る2007年5月27日（日）午前9時から12時まで平泉町役場201会議室（岩手県西磐井郡平泉町）において開催された。出席者は、委員長：前野まさる、事務局長：矢野和之、理事：小野 昭、岡田保良（本部執行委員）、杉尾邦江、鈴木博之、濱崎一志、益田兼房、渡邊保弘、監事：前田耕作、顧問：石井 昭、ISC voting member：荒木伸介の各氏とオブザーバー3名が出席した。報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2007年次第1回拡大理事会報告

2007年3月16日に開催された第1回拡大理事会については、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期2号（pp.2-4）を参照されたい。

2. 小委員会の新設・再編

小委員会の再編と主査の決定が報告された。

第4小委員会（世界遺産のモニタリングに関する研究）

稲葉信子

第6小委員会（鞆の浦の問題に関する研究） 益田兼房

第7小委員会（白川郷・五箇山地区の交通問題等に関する研究（仮）） 西村幸夫

第8小委員会（文化遺産のバッファゾーンに関する研究（仮）） 崎谷康文

3. 第5小委員会（プロヴェディフ旧市街保存事業に対する協力）報告

プロヴェディフ旧市街保存地区内の木造家屋4棟の部分解体・修復と、4棟の応急修理が行なわれ、今年度末発刊予定の報告書作成が進められているとの報告があった。

（石井 昭顧問）

4. 第6小委員会（鞆の浦の問題に関する研究）報告

2007年3月に「鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会」と「鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会」を支援する会」の設立が報告された。また、埋め立て工事の手続きが進行中であることや、日本イコモス国内委員会の公開質問状に対する回答などにみられる姿勢に国際的にも悪名がとどろいていることが報告された。（益田兼房主査）

5. 「富士山の世界遺産暫定リスト登録について」研究会報告

2007年4月18日に日本イコモス国内委員会主催で「富士山の世界遺産暫定リスト登録について 一現状と課題」と題する研究会を行なった。詳細については、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期2号（p.5）を参照されたい。

6. 「歴史的建造物保存修理と復元展示における構造補強について」見学会・研究会報告

2007年4月21日に日本イコモス国内委員会主催で「歴史的建造物保存修理と復元展示における構造補強について」と題する見学会と研究会を行なった。詳細については、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期2号（pp.6-7）を参照されたい。

7. ICOMOS Documentation Centerへのアンケート返答について

ICOMOS Documentation Centerが日本イコモス国内委員会に対して行なったアンケートの返答について報告があった。報告書の種類（印刷か電子出版か）や、e-mailによる情報発信についての問い合わせであった。

8. 鞆地区道路港湾整備事業問題に関する公開質問状の返答について

福山市長あてに提出していた鞆地区道路港湾整備事業問題に関する公開質問状に対する返答があった。地元住民



の同意は約92%あったこと、山側トンネル案より埋め立て架橋案の方が交通混雑に有効であり、町民の生活道路となること、水面権利者の同意がないままに埋め立てを免許した例はないことなどが回答された。

9. 水中文化遺産保護に関するアジア・太平洋地域の専門家会議 (ISC) 報告

2007年4月9日から3日間にわたって開催されたユネスコ主催の「水中文化遺産保護に関するアジア・太平洋地域の専門家会議」については、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌7期2号 (p.4) を参照されたい。

10. 文化的景観国際学術委員会 (ISC) 報告

2007年5月25～28日にかけて、オーストリアのウィーンにおいて開催された。世界遺産の文化的景観の基準作りについて、ワークショップを設置し検討することとなり、極東からは杉尾伸太郎氏が参加することとなった。次回はノルウェーで開催予定。2009年には日本で開催予定。本誌7期3号 (p.9) を参照されたい。

11. 本部への Annual Report について

日本イコモス国内委員会からイコモス本部に送るレポートについて報告があった。

審議事項

1. 入会者、退会者の承認

入会者 個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
窪田 亜矢 (くぼた あや)	工学院大学 建築都市デザイン学科 准教授	都市デザイン 工学博士	西村幸夫・矢野和之
佐々木 真理子 (ささき まりこ)	東京エトラベル・ ホテル専門学校 観光経営学科 Lecturer 講師	観光教育・ 観光まちづくり	矢野和之・益田兼房
古川 洋 (ふるかわ ひろし)	有限会社 安芸構造計画事務所 代表取締役	建築 (構造) 工学修士	柳澤孝次・山田利行
小林 正美 (こばやし まさみ)	明治大学教授	建築設計、 都市デザイン	鈴木伸治・西村幸夫

石川 慎治 (いしかわ しんじ)	滋賀県立大学 人間文化学部 助教	建築史、 保存修景計画学 博士 (工学)	益田兼房・濱崎一志
鈴木 環 (すずき たまき)	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 博士課程	建築史、考古学、 遺産学 (政策メ ディア・建築デザ イン 修士)	三宅理一・岡田保良
西野 哲史 (にしの てつじ)	TBS テレビ報道局 報道番組センター プロデューサー	マスコミュニケー ション	日高健一郎・辻村園弘
OSORIO UGARTE Kati (オソリオ・ウガルテ)	筑波大学大学院 人間総合科学研究科 世界遺産専攻 博士課程後期	建築、 修士 (文化財)	前野まさる・矢野和之
尾崎 信 (おさき しん)	株式会社 アトリエ74 研究員	都市計画、 景観 工学修士	佐々木政男・矢野和之
佐藤 宏之 (さとう ひろゆき)	東京大学大学院 人文社会系研究科 教授	考古学 文学博士	小野 昭・矢野和之

退会者 維持会員

団体名 総合計画機構

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入会者を含む)
個人 310 + 10 = 320 名 維持会員 14 - 1 = 13 社

協議事項

1. ISC (国際学術委員会) の活動報告

木の委員会：国際木の委員会事務局から、秋の委員会で論文発表するものは5月末日までにアブストラクトを提出されたいとの連絡があった。

CIIC: 概略については前回報告済みであるが、カルチュラルルートの概念の検討や、シルクロードの世界遺産化から日本が除外されていることの是非を問う意見が出た。

2. 各担当理事の活動方針

会員担当：杉尾伸太郎副委員長から会員の増強や、世界遺産をテーマにした一般書の出版、講師の派遣、大成建設基金をはじめ各種補助金の獲得などが提案された。

広報担当：赤坂 信理事からホームページ作成の進捗状況の説明と、広報誌 (JAPAN ICOMOS/INFORMATION)

とホームページの役割分担を検討しているとの報告があった。

ISC担当:小野 昭理事からISCのあり方に一部混乱があり、意思疎通の欠如ないし食い違いがある。まず、情報の共有を確実にしたいとの報告があった。

事業担当:西浦忠輝理事から、研究会、講演会等を可能な限り行なうが、予算的制約もあるため他機関、他団体との共催を積極的に進めたいとの報告があった。また、研究発表のサポートも行ないたいとのことであった。

3. 小委員会の活動方針

第4小委員会（世界遺産小委員会）から、既存の世界遺産の保全状態に関する議論が、周囲の景観を阻害する、あるいは遺産そのものの価値を脅かす開発事業などに集中していることから、問題に対する対処が後手にまわらないように保存の現在について考えていきたいとのことであった。

4. 2008年開催 ICOMOS General Assembly (Québec) について

2008年カナダのケベックで開催予定のイコモス総会のテーマとして選ばれた“Finding the Spirit of the Place”についての意見が求められた。

5. 2007年理事会の日程と場所

- 9月22日 第3回拡大理事会（東京）
- 9月23-24日 研究会（長崎県五島列島）
- 12月8日 第4回拡大理事会・総会（東京）

6. 主催・共催・後援

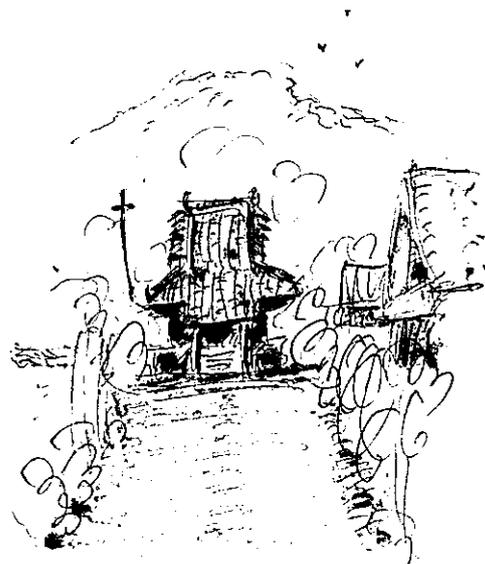
東京外国語大学からヤツェク・プルフラ教授（クラクフ国際文化研究所 所長）の講演会・研究会共催の依頼が、文化財保存支援機構から「韓国文化遺産スタディツアー」後援の依頼が、三重県教育委員会から「座談会 文化的景観から見た熊野古道」共催の依頼が、「軛の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会」を支援する会からシンポジウム「朝鮮通信使の道を日韓共同の世界遺産へ」の後援依頼があり、いずれも承諾された。

7. その他

●イコモス国内委員会の会則は文言の再整理や、学生会員の扱い、賛助会員と団体会員の整合性などを巡り、今後協議を進めることとなった。

●京都大学大学院の学生から会員を通してイコモス国内委員会事務局でインターンを希望するとの連絡があった。事務局の判断にゆだねることとなった。

●石見銀山の世界遺産登録への延期勧告について協議が行われた。イコモス国内委員会からも何らかの働きかけとの声もあったが、日本イコモス国内委員会から評価段階で意見を言うのは微妙であるとのことから当面は静観することとなった。



イラスト/前野まさる（以下全て）



世界遺産登録候補「平泉」の見学会と 意見交換会、懇親会

山田幸正

さる5月26日(土)、日本の世界遺産暫定リストに登録されている「平泉」の主要な史跡などの現状を視察すべく、岩手県・一関市・平泉町・奥州市の案内で見学会が行なわれ、最後に参加者を一堂に会しての意見交換会が開催された。なお、当該遺産は、「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観」として、昨年12月に世界遺産委員会に対して日本国政府より推薦書が提出されている。

見学会および意見交換会に参加されたイコモス会員は、荒木伸介、石井 昭、卜部吉博、大野 渉、岡田保良、勝部 昭、鈴木博之、田畑貞寿、辻村国弘、日塔和彦、濱崎一志、古川雅清、前田耕作、前野まさる、益田兼房、矢野和之、山田幸正、渡辺保弘の18名(所属・敬称略)。

<見学会> 午前10時20分、JR一関駅前に集合し大型バスにて、山王窟(さんのうのいわや)を経て(車中より見学)、駒形根(こまがたね)神社において、史跡・骨寺荘園遺跡および重要文化的景観・一関本寺の農村景観を視察した。昼食後、一関から平泉方面にかつての奥大道沿いに向かい、史跡・達谷窟(たっくくのいわや)をバス車中から見学。特別史跡/特別名勝・毛越寺の境内を見た後、藤原氏屋敷跡といわれる史跡・柳之御所(やなぎのごしよ)遺跡、さらに特別史跡・無量光院(むりょうこういん)跡へ行き、そこから史跡・金鶏山の遠景を眺め、特別史跡・中尊寺の境内にある金色堂、経蔵、覆堂(おおいどう)などを見学した。最後に、奥州市にある史跡・長者ヶ原廃寺(ちようじゃがはらはいじ)跡と史跡・白鳥館(しらとりたて)遺跡をそれぞれ視察した。見学会が終了したのは、午後3時半すぎであった。

<意見交換会> 見学会に引き続き、午後4時から一関市役所2階会議室において、上記の見学会に参加した18名の会員と岩手県・一関市・平泉町・奥州市の文化財・世界遺産の担当者17名による意見交換会が、矢野和之事務局



見学会(毛越寺にて)



意見交換会(一関市役所内にて)

長の司会で行なわれた。

冒頭、岩手県教育委員会事務局生涯学習課の中村英俊文化財・世界遺産担当課長より、平泉の文化遺産の概要などについてパワーポイント(スライド16枚)により紹介された。また、岡田イコモス本部執行委員より、世界遺産委員会における登録審査のプロセスについて説明があり、評価ミッションのレポートのほかに、アドバイザーと呼ばれる役割が重要であることが指摘された。

席上、活発な意見や提言がなされたが、その主なものは以下のように要約されよう。

「浄土思想を基調とした文化的景観」という枠組みについて：実際に見学してみて、視覚的な実感として捉えにくく、特に欧米の専門家たちに対して説得性が弱いのではないか。今回の見学は時間的なこともあり、地理的な関係で短時間に効率的に見学できる順路であったが、見せ方にも工夫が必要だ

ろう（岡田・前野など）。仏教自体は世界的にみて十分理解できるものであろうが、「浄土思想」についてはどうか、世界文化の観点から検討すべきだ。「浄土思想」だけですべてを包括できるのか。浄土思想を空間的な構造としてきちんとわかりやすく示すことが重要だ。使われている用語についても英文などでどのように表現するかなど、きちんと概念を整理しておく必要がある。今回の登録申請を通じて、「文化的景観」という概念に対して、日本から主張すべき議論があってもよいのではないかと（前田・田畑など）。

ユネスコ日本代表部への働きかけ：西洋美術館はフランスの枠内で登録推薦が進められている。ユネスコ日本代表部を通じてのロビー活動も必要ではないかと（鈴木）。

バッファゾーンの規制：世界遺産登録の指定区域内だけでなく、周辺部における景観のコントロールをどのようにするかが問われるだろう。二市一町で基本的に整合性のある景観対策を十分に検討すべきだ（益田）。

評価ミッションなどへの対応：すでに推薦書が提出された現状において、重要なことは推薦書の補遺を作ることも含め、推薦書に書かれている内容について、各分野の専門家などに相談しつつ、再度十分に検討し、この秋にも予定されているイコモスからの評価ミッションに対して万全の準備をしておくことである（石井）。

この意見交換会は、時間を超過した午後6時過ぎに閉会となった。

<懇親会> 参加した会員は一関市内のホテルにチェックインした後、直ちにレストラン「世嬉の一」において、懇親会が行なわれた。岩手県教育委員会生涯学習課総括課長・斎藤憲一郎氏、一関市副市長・坂本紀夫氏、前野委員長（日本イコモス国内委員会）などの挨拶のあと、参加した会員と地元担当者などの中で地ビールと地酒などを酌み交わしながら、今後の平泉の文化遺産について盛んに意見交換された。午後8時半すぎ、盛会のうちに会を閉じた。

国際規格 ISO13822（既存構造物の評価） に歴史建造物評価を加える動き

岩崎好規

1. まえがき

後述するように東北大学の三橋教授は、ISOの日本国内での作業委員会 TC98/SC2/WG6 の主査となって歴史的構造物の付属書を作成することになり、このための国内専門家として、カナダからの紹介の中に Iwasaki の名があったということで、三橋教授から2007年5月14日参加打診連絡があったのが端緒である。イコモス日本事務局に参加打診の電子メールを関係会員に送るように要請したが、結局、現在の ISCARSAH のメンバーの中の花里利一教授と岩崎好規が ISO/TC98 に参加表明したのみであった。その後、建築・住宅国際機構から連絡があり、ISO13822（既存構造物の評価：2001年）が制定されて5年目となり、改定作業を実施することになっている。その際に、カナダからの提案により「歴史的建造物の評価」という付属書を加えたいという話があり、現在、カナダ提案の是非の投票が実施されている状況にある。もし、実施ということになれば、2001年に担当した ISO/TC98/SC2/WG6 の convener であった東北大学の三橋博三（Hirozo Mihashi）教授に再度お願いして、3年間で日本主導の国際規格として実施したい。7月30日に国内作業委員会を開催するという連絡があった。

2. 建築構造物の安全性評価の国際基準

一般建築物に対する安全評価は、国際標準化機構（ISO International Organization for Standardization）の ISO13822 Bases of design of structures-Assessment of existing structures（構造物の設計の基本：既存構造物の評価）として2001年に承認された。

これに対して、歴史的構造物に対する安全性の評価は、ICOMOS の ISC（国際学術委員会）によって建築保存のための解析と構造委員会（ISCARSAH）で審議が続けられていたが、2001年に“Recommendation for the analysis, conservation, and structural restoration of architectural heritage（建築遺産の解析、保存、および復原に対する勧告書）”



(<http://www.international.icomos.org/charter/structures>)の原案が出来上がり、2003年のイコモス総会で承認されて、その後若干の修正がなされた。

以上の二つの基準は、同じテーマを扱ってはいるが、相当に違いがある。まず、対象とする読者としては、ISOは、基準作成担当や一般の構造技術者であるのに対して、ICOMOSの勧告書は、構造技術者はもちろんであるが、遺跡保存専門家、考古学者、歴史学者、歴史建築家などの幅広い関連領域に従事する人々を対象としている。

さらに、ISOは、定量的数値解析的手法を主とするのに対して、ICOMOSにおいては、定量的手法と共に、定性的な安全性指標による評価も取り入れようとしている。また、材料物性の求め方では、非破壊検査手法 (non-destructive testing) をできるだけ取り入れて歴史的に使用されてきた材をできるだけ保存しようとしたり、保存工事の対応策においては、対応策最小の原理 (Principle of the minimum intervention) という独自の哲学を有している。

ISOによる国際規格：WTO (世界貿易機関: World Trade Organization) /TBT協定 (貿易の技術的障害に関する協定: Agreement on Technical Barriers to Trade) 第2条において、加盟国が、強制規格が必要な場合において、関連する国際規格が存在するとき又はその仕上がり目下であるときは、当該国際規格又はその関連部分を強制規格の基礎として用いることとなり、また近年は、ISO規格自身が国際市場性を持つことを要請されるようになってきている。このような状況の中、ISO13822 Bases of design of structures-Assessment of existing structures (構造物の設計の基本: 既存構造物の評価) は、三橋博三教授が Convenerとなり、国内においては、建築・住宅国際機構が審議団体事務局として審議を行ない、ISO参加国間の投票を経て承認され2001年12月15日に第1版が発行されている。

特にISOの強制的な適用性を考えると、ISOに対する問題提起とその早期解決が理解されよう。

3. ISO/TC98/SC2/WG6 日本国内作業委員会

2007年7月30日 於 建築・住宅国際機構

主査：三橋博三 幹事委員：花里利一

委員：岩崎好規、伊藤晃一、森 保宏、水野二十一

審議団体事務局：高橋 暁

オブザーバー：新谷 眞 特別参加者：Dr. Miln Holicky
教授 (チェコ共和国; SC2の委員)

3.1 経緯説明と Holicky 提案

まず、Holicky教授から、本件に関連して討議が行なわれたTC (Technical Committee) 98のSC (Sub Committee) 2 (2006/11/28:ベルリン)での状況が紹介された。同会議では、既存構造物の性能評価に関するISO13822に、「歴史的建造物の評価」を付属書で加えるというカナダ提案が審議され、イコモスのISC (国際学術委員会) 構造解析委員会 (ISCARSAH) からも、参考意見としての支持意見 (ISCARSAH委員 Heinrich Schroeder (ドイツ))も述べられた結果、次のような決議文が採択された。

決議 N124

ISO/TC98/SC2委員会は、ISO事務局に対して、ISO13822;2001の見直しについて「歴史的構造物」を加えるという新規作業項目 (New Work Item) の提案の採否に関する手続きを開始するように要請する。ISO/TC98/SC2委員会は、ISO事務局が三橋教授にWG6の主査を続けて引受ける意思があるかどうか打診すること。その意思があれば、彼が主査となって見直し作業を行なう。もし、彼に意思がなければ、新しい主査を探すことになる。

その後の2007年3月から6月末までの間で、ISO加盟国の間で投票が実施されて、カナダ提案が承認されたのである。

さらに、Holicky教授は、彼の得意とする信頼性解析の歴史構造物に対して適用する際の問題について、構造要素の有する強度の劣化に伴う分布の時間的な推移とか、常時作用外力 (重力) や偶発作用外力 (風、地震) などについての扱いについても述べたが、通常構造物においても耐用年数を越えた構造物に対する長期にわたる構造安全性の検討ということと同義であって、必ずしも、“いわゆる歴史的建造物の特徴”を視野に入れたものではなかった。

3.2 歴史的遺産保全による考え方の説明

岩崎は、ISO13822に歴史的構造物に関する付属書を作成する際の留意点として次の2つを指摘した。ISO 13822の1.2適用範囲には、次のように歴史的構造物がふれられている。

ISO13822/ 1.2 : 歴史的構造物に対しては、その歴史的な外観と歴史的材料の保存に関する付加的な配慮をしながら適用される。

Section 1.2: Standard can be applied to historical structure
“provided additional considerations are taken into account concerning the preservation of the historical appearance of the structure and the preservation of its historical material”

第1の点は、歴史的構造物の性能評価の基本的な考え方である。ISO 13822の1適用範囲の備考1においては、その歴史的な外観と歴史的材料の保存と記述してあるが、歴史的建造物の保存についての最近の考え方は、ただ単に外観にだけとどまらず、構造様式（楔アーチとか迫持ちアーチとか）やその詳細な幾何学的形状や構造形態、またそれらの構造の力学的特徴、外力作用に抵抗する構造や抵抗する力学原理なども保存の対象と考えるようになってきている。すなわち、構造に関する歴史的真正性（Historical Authenticity）の保存である。

第2の点は、付加的な配慮の具体的な内容である。歴史的構造物の保存においては、構造物の評価の際のすべての段階に渡ってISO基準自体に示されている手法と共に、付加的な取り扱いがある。

まず、構造物のサンプル採取やその力学試験においては、できるだけ非破壊試験手法を用いて力学特性を推定する手法が推奨されるが、非破壊試験結果の解釈のためには、実破壊実験との校正が必要である。結局、どれだけの試料をとるかというのは、サンプルの採取によることの損失と、そうすることによって得られる精度の高さから、相対的に、対策工の信頼性が上がり、全体としての文化財としての価値の喪失がどこまで防げるかという問題となる。

歴史的構造物は、当然のことであるがその構造物の歴史を詳細に調査する。既往の歴史地震による被害の有無や被害の特定などの歴史的検討は、定性的な手法ではあるが、

安全性の検討には不可欠の要素であり、うまくいけば、定量的な構造解析の検証例を提供できる場合がある。修復作業の手法の検討では、compatibility、durability、あるいはreversibility…等、種々の検討がなされる。

まず、構造要素が同等置換（compatible）性であるかどうか、すなわちオリジナルの材と比較して、機械あるいは熱力学的あるいは化学的特性が同程度であるか、劣化に対する特性はどの程度異なるかという問題である。耐性（durable）は、気象的環境のみならず力学的、化学的環境に対する抵抗力である。一度、修復などで使用した材や構造が、後でより優れた材などが見つかった際に、その材を使用したいというようになった時、補修前の状態に戻せるか（reversible）どうか問われるのである。

安全性の評価手法では、定量的評価のみならず、定性的評価も加えて総合的な評価をしようとする。また、具体的に対策工の程度を数段階に分割し、各段階終了ごとに、構造物挙動の観測を実施し、観測指標が満足できる程度にまで、対策工を進めていくという段階観測手法（step by step observational method）も採用される。

4. おわりに

以上述べたように、ISO基準の歴史的構造物の取り扱いについては、①歴史的構造物の保存については、再定義する必要があることと、②遺産構造物の保存にかかわる構造物の安全性の評価は、現存する国際規格（既存構造物の評価）に、かなりの解説を加えることが必要であろう。

“付属書 遺産構造物（Annex Heritage Structures）”は、現在ISCARSAHの安全検討グループでその素案が作成されつつあり、この素案を日本に設置されているWG6（国内担当および規格原案担当作業グループ）で、議論しつつ、練上げて、投票用規格原案を、日本主導で3年以内に完成させる必要がある。



文化的景観 ISC (国際学術委員会) 報告

杉尾伸太郎

本年5月25日から28日にかけて、オーストリアのウィーンにおいて International Committee for Cultural Landscapes, ICOMOS-IFLA が開催され、日本イコモス副委員長、日本代表として参加したのでご報告する。

今回の委員会は当初オーストリア歴史的庭園協会の主催で“ハプスブルグ家の庭園と芸術”という国際学術会議を開催する予定であったが、急遽文化的景観ISCも同時開催が決定され、ただし補足的な会議として位置付けされたのである。

したがって会議自体は実質的に26日の午前中のみで、オーストリアの文化庁が入っているハプスブルグ家の王宮の“先祖の間”で長官の挨拶につづいて開催された。

今回特筆すべき点は世界遺産の文化的景観の基準作りについて作業部会を作り、検討することとなったことの報告があり、その人選が検討され、極東からは杉尾がノミネートされ参加することとなった。今後全体的な作業は電子メールによる協議が主体となるものと思われるが、本中委員とも十分協議の上臨みたいと考えている。

25日はオーストリア歴史的庭園協会主催のディナーでの情報交換で、26日午後がシェーンブルン庭園とベルベデーレ庭園、下宮ベルベデーレとオランジェリーのエクスカーションが行なわれ、復元の模様を視察した。

27日は“ハプスブルグ家の庭園と芸術”というテーマでシンポジウムが15人のスピーカーを中心に行なわれた。

28日はエクスカーションでシュロス・ノイゲボイデ、ルクセンブルク公園、シュロスホーフ公園、同じくオイゲン公の作った狩のパビリオンなど、いずれも故岡崎文彬先生に紹介された名園の視察があり、感慨深いものがあった。

なお次回の文化的景観ISCの会議は9月22～23日、ノルウェーで行なわれる予定である。おって2009年には日本で本委員会の開催が予定されているので、各位の協力をお願いする次第である。

ICOMOS Ename Charter について

門林理恵子

現在、ICOMOS の ICIIP (International Scientific Committee on Interpretation and Presentation) にて、「文化遺産 site (サイト:現場の意) のインタープリテーションとプレゼンテーションに関する憲章 (The ICOMOS Charter for the Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites)」(通称 ICOMOS Ename Charter) の作成が進められている。ヴェニス憲章を始めとする ICOMOS のこれまでの憲章のほとんどが、文化遺産の保全と管理に関するものであり、文化遺産 site の重要性を効果的に伝える原則について言及していなかったことから、インタープリテーションの重要性を鑑み、新たな憲章を制定することになったものである。

本憲章は、“インタープリテーションとプレゼンテーションは、文化遺産の保全および管理の全体のプロセスの一部であるとの認識のもとで、インタープリテーションとプレゼンテーションが、どのような形態やメディアであれ特定の状況において適切と見なされる場合に、基づくべき7つの基本的な原則を定めようとするもの”であり、7つの原則として、アクセスと理解、情報源、コンテキストとセッティング、真正性、持続可能性、包括性、研究・訓練・評価が取り上げられている。なお、インタープリテーションとプレゼンテーションについては、次のような違いがあるとして区別している。プレゼンテーションが、“専門家によって綿密に計画された情報の配置および文化遺産 site への物理的アクセスを指し”、“そのため、多分に一方的なコミュニケーションである”のに対し、インタープリテーションとは、“文化遺産 site についての人々の意識を高め、理解を促進するためのあらゆる活動を指す”もので、出版物や講演会、設備、教育プログラムなどを含む。

本憲章は、2002年春、ベルギーにある Ename Center (Ename Center for Public Archaeology and Heritage Presentation) で最初のドラフトが作成されたのち、2004年に ICOMOS が正式に関与することとなり、第2版のドラフトが作成された。その後、ICOMOS の各国の国内委員会および国際専門分科委員会で二度にわたる公式のレビューがなされ、

第4版のドラフトが作成された。2005年にICIPが設立され、2006年に本憲章の作成作業はICIPが行なうこととなった。2007年春、最終ドラフト(第7版)が作成され、6月にICIPで採択されたのをうけ、7月にICOMOS執行委員会に提出された。2007年10月に開催される執行委員会の会議で承認されれば、2008年にケベックで開催される総会に提出され承認される運びである。

UNESCOは、現在(2007年7月末時点)のところ本憲章について公式な立場の表明はしていない。しかし、2006年9月にパリのユネスコ世界遺産センターで開かれたICIPの会合で、所長を始め出席したWHCの職員らは、インタープリテーションとプレゼンテーションはいつその研究が必要な課題であり、インタープリテーションのためのガイドラインを制定することは、世界中の世界遺産siteにとって有益であるということに同意した(議事録参照、http://icip.icomos.org/downloads/ICIP_Meeting_27-09-06.pdf)。この会合をうけてICIPでは、世界遺産のインタープリテーションの成功事例を収集することとなった。その後、世界遺産に限らず、インタープリテーションの主要な問題を提示する事例、あるいは解決できそうな事例を明らかにすることが必要とし、事例を募集しているところである。

憲章が策定されるまでにはまだ時間があるが、ICIPの委員長であるNeil Silberman氏によれば、すでに複数の組織との連携を始めており、憲章への反応は圧倒的に肯定的であり、教育やトレーニングツールとして複数のsiteで使用され始めているそうである。なおICIPでは、本憲章のドラフトが完成すれば、次は、特定のsiteの写真や例を使って説明する“図解憲章”を作成するということである。

最新版を含む憲章のドラフトは、ICOMOS Ename Charter Initiativeのウェブサイト(<http://www.enamecharter.org>)から入手可能である。また、ICIPのサイトでは、本憲章の経緯をまとめた文書が公開される予定である。

イコモス ICORP 報告

益田兼房

1. ICORP(イコモス防災国際学術委員会)は、2007年5月20日から22日に、インド・ニューデリーで今年世界遺産になった赤砦(レッド・フォート)で開催された。日本からは、益田(立命館大学歴史都市防災研究センター教授)と、大窪健之氏(京都大学地球環境学学准教授)の2名が参加したので、以下その概要を報告する。

2. 会議参加者の主要メンバーは、ICORP議長代理のデイス・ブンバル(カナダ、以下敬称省略)、事務局長のロビン・リデイト(オーストラリア)、ジョン・ハード(英国、土建築遺産国際学術委員会議長、イコモス・アドバイザー・コミッティ委員長)、ランドルフ・ランゲンバック(米国)、開催地インド側のロヒト・ジギヤス(インド)などである。

3. 文化遺産危機について伝統的な知識、技術的な対応、社会的関心などの面での発表や議論がなされ、益田や大窪もこのテーマでの発表を行なって、デリー勧告文が採択された。これは最終文面確定の後、10月にプレトリアで開催のイコモス・アドバイザー・エグゼクティブ委員会に報告される。また、インド政府災害管理研究所・インド考古局と共同で開催の「文化遺産への気候変動の衝撃」ワークショップでは、末尾に掲げる結論(英文)が採択された。

4. ICORPは、まだ正式のイコモス内で国際学術委員会になる手続きが完了していないため、早急に会則や委員構成案を定めて、プレトリア委員会で承認を得ることが期待される。今回の会議では正式の委員構成案としては、デイスとロヒトがICORPの共同議長、伝統構造と近代の危機管理の関係に関する技術的事項(ICORP指導指針としていづれまとめる)担当のランドルフ、会則案作成と多くの参加者が得られる発足委員会(ICORPを正式組織にするもの)の準備を担当するロビン、アジア地域での課題とイコモスをつなぐ研修と研究を検討する日本の益田・大窪、の役割が一応決まった。



5. インド・イコモスは、長らく老齢化して沈滞し分裂したりしていたが、考古局研究所長アグラワル氏が事務局長となり、ロヒトが中心となって今回の会議開催を引き受けた。その結果、今回はイコモス事務総長であるデイスが初めてインド・イコモスを訪問する機会となった。次の第2回目のICORP会議もニューデリーで開催される可能性がある。

6. 日本の立命館大学のユネスコ・チェア文化遺産危機管理研修は、昨年はインド・パキスタン・インドネシア・韓国の4カ国の政府や大学等から、文化遺産の専門家と防災の専門家をペアで招聘して、各国の世界遺産の危機管理計画作成演習を行なった。これは、ICORPの実質的な業務として高く評価されており、益田と大窪、また土岐憲三・板谷直子・李明善（立命館大学歴史都市防災研究センター）はこの研修の主要メンバーであることから、引き続きユネスコ・イクロム・イコモスとの連携の中で、着実に推進していきたい。なお、2007年度は、11月5日から17日までの2週間行なうことが決まっている。

International Workshop on Impact of Climate Change on Cultural Heritage

New Delhi, 22 May 2007

RESOLUTION

Concerned with the increasing evidence of the unprecedented changes in global climate patterns and the impacts these have on heritage sites, buildings, settlements, landscape, movable objects and the living traditions in various regions of the world;
Considering the assessment reports of the Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) and the work being undertaken within the framework of the UN Convention on Climate Change (UNFCCC) for climate change mitigation and adaptation;

Recalling the text of the 1972 World Heritage Convention and the decisions of the World Heritage Committee of United Nations Educational, Scientific and Cultural Organisation (UNESCO) in 2005 and 2006 for concerted action in docu-

mentation, monitoring, and provision of appropriate adaptation for the impact of climate change on the World Heritage Sites;

Further recalling the Resolution of the 15th General Assembly of International Council of Monuments and Sites (ICOMOS) at Xi'an in October 2005 to fully co-operate with UNESCO and other relevant organisations to document the impact of climate change on cultural heritage and to develop a strategy for reducing the risks to cultural heritage; and
Taking into account the evidence contained in the publication "Case Studies on Climate Change and World Heritage" published in 2007 by the UNESCO World Heritage Centre;
The experts participating in "The International Workshop on the Impact of Climate Change on Cultural Heritage" organized in New Delhi on 22nd May 2007.

Acknowledge the immensely complex issue of the impact of climate change on cultural heritage, which would require sustained research, studies and documentation involving collaboration among experts from multiple disciplines;

Recognise the need to assess the risks to cultural heritage due to climate change such as glacial melts and threats of lake outburst and flooding, sea level rises, desertification, storm surges, saline water ingress and increased infestation of pests, etc;

Suggest that such assessments should be done both at the macro level (mapping heritage which would be at risk) and at the micro level (analyzing the impacts on specific heritage sites and suggesting appropriate climate change adaptation strategies);

Recommends that climate change adaptation strategies for cultural heritage should be mainstreamed into the existing methodologies for preservation and conservation of sites, buildings, settlements, landscape, movable objects and the living traditions and that appropriate standards and protocols should be developed for the purpose. Equally cultural heritage needs and concerns should be mainstreamed into institutional processes and policies for disaster reduction;

Requests the national governments and international organisations to acknowledge the importance of cultural heritage for national economies, tourism, employment and community bonding and to involve the governmental and non-governmental organisations, academic institutions and individuals concerned with raising awareness, conservation and protection of cultural properties with the national and international protocols for disaster risk reduction and climate change adaptation;

Further requests the national governments, inter-governmental, non governmental organisations and the private sector to engage and commit resources for the protection of specific heritage sites from the threats of damage and irretrievable loss;

Encourages scientific, technical, academic, research organisations and individuals to collaborate on specific studies related to the impacts of climate change on cultural heritage; and

Appreciates the efforts made by the National Institute of Disaster Management, New Delhi and India-ICOMOS in collaboration with the Institute of Archaeology in organising the workshop, which for the first time brought together climate change specialists and cultural heritage experts on the same platform facilitating interaction, exchange of views and cross-fertilization of ideas, and expects these institutions to take the lead in this region of the world to promote such interactions in the future;

Encourages the dissemination of this resolution and the Delhi Recommendations of the ICOMOS International Committee on Risk Preparedness (ICORP) Workshop on Risk Management of Heritage Sites as means to promote further collaboration between professional, scientific and institutional networks.

Adopted in New Delhi, on 22nd May, 2007

北京で開催された中国国家文物局・イクロム・中国イコモス・ユネスコ世界遺産センター共催国際シンポジウム

北京国際シンポジウムに参加して

秋枝ユミイザベル

2007年5月25日～28日、中国北京で開かれた“International Symposium on the Concepts and Practices of Conservation and Restoration of Historical Structures of the World Heritage Sites”に参加する機会を頂いた。日本イコモスからこの会議への参加者を推薦してほしいというメールが中国イコモスから届いたのは、今年の2月だった。会議のテーマは「木造建築の保存・修理の概念と実践について」であり、特に紫禁城など北京の世界遺産を通して諸問題を考察するというものだった。昨年緊急ミッションで北京の世界遺産紫禁城などの修理状況を視察し、このような研究交流会議の必要性を訴えていた矢野和之氏は、会期が日本イコモスの理事会と重なるため、参加を断念せざるを得なかった。そこで、本会議のテーマに強く関心をもっている筆者が矢野氏と連名で発表させていただくこととなった。日本からは伊藤延男氏、清水真一氏、稲葉信子氏、秋枝の4名の参加で応募し、3編を発表することになった。

会議そのものには17の国・国際機関から64名の専門家が参加した。プログラムは大変密に組まれていて、25日と27日午後は合計30編ほどの発表と質疑応答があり、26日と27日午前は紫禁城・頤和園・天壇の視察会が企画されていた。視察会は、いずれの現場でも中国側の修理担当者により建物の修理の背景・手法・記録作成などについて説明された。特に、紫禁城においては、修理前・修理中・修理完了後のそれぞれの段階にある現場を視察し、大変興味深い中国木造建造物の修理状況を短い時間ながらもつぶさに見ることができた。計画的に修理現場を継続して組んでゆくことの重要性が強く感じられ、中国側の苦戦の中の努力と意欲が感じられた。

プログラムには“Beijing Document”の作成セッションも設けられていた。ドキュメントのワーキングセッションとして参加者の中から集まった有志に、伊藤先生に付き添って筆者も加わった。会議に先立って数ヶ月前から準備してきたたき台



を、会議前の24日から議論した。その結果、まとまった案を会議期間中参加者すべてに配り、意見・コメントを募った。会議最終日の28日午前中は、参加者全員が2つのグループに分かれ、議論を経て最終的にまとめたドキュメントを採択することになった。

木造建造物を主体とする東アジア文化圏によるドキュメント作成と世界のドキュメントへの反映が非常に重要であると考え、末席からも日本の蓄積と研究成果について、国際的意義を踏まえて指摘するようつとめた。いわゆる国際社会（組織）的な流れにのまれることなく、東アジア特有の問題意識と解決法を盛り込むために、積極的に議論に参加させていただけただけに感謝している。

“Authenticity, Integrity, Continuity: questioning the repair and conservation of cultural heritage buildings in Asia, in Japan”と題して日本から伊勢神宮の式年造替・日光の塗装修理・屋根の葺替などの事例をあげ、中国の紫禁城の瓦の事例と関連付け、木造の修理の手法について考察したパワーポイント発表を作った。その最後に、日本イコモス事務局からの代表として、今後の木造建築についての研究会・会議を東アジア地域を中心に開いていき、活発な議論の場を今後作っていきたいという姿勢について言及させていただいた。今後の動きに期待して、更なる研究の交流と情報交換をもって、成果を共有していきたい。

(シンポジウムで採択されたBeijing Documentは日本イコモスの事務局にありますので、ご関心のある方はお問い合わせください)



伊藤延男のスケッチ

北京国際シンポジウムについて (感想)

伊藤延男

1. 2007年5月24日から28日まで北京に於いて開催された国際シンポジウムに参加したのは全く個人の資格であった。長年にわたる郭・張御夫妻との親交の御陰で招待を受けたと思っているのであって、ご厚意には深く感謝したい。そんなわけであるから、シンポジウムの詳細についての報告は他の出席者にお任せし、ここでは若干の感想を述べさせて頂くこととしたい。

2. 私が特にこのシンポジウムに関心を持ったのは、会議のテーマが“Concepts and Practice of Conservation and Restoration of Historic Buildings in East Asia”即ち討議が東アジア全体に及ぶことになると思われたからであった。これでは日本から出掛けて行って、及ばずながら国益を守る努力をせねばなるまい。

3. この会議が開かれるようになった背景は、過去4年に亘る世界遺産会議の懸念表明を通じて知るほかない。つまり世界遺産会議の事務局役であるユネスコ世界遺産センターが、収集した情報を次から次へと中国にぶつけているわけであって、最後には故宮等の世界遺産修理が拙速でまずいと云っているのである。では、誰が世界遺産センターに情報をタレこんだのか。情報の出所は公表されておらず、遂に判らなかつたし、今も判らない。欧米の誰かかもしれないが、或いは中国の内部告発かもしれない。

4. しかしともかく、私の立場は、このこじれた局面に呼ばれた有識者の一人として何らかの評定、判断を云わねばならない。第一には、中国政府、文化財担当者の面子を潰さないように持つて行く必要がある。そこで、気の毒だが先ず世界遺産センターを槍玉に上げ、センターは中国の修理が拙速だと云うが、そちらこそ質問を気忙しく出し過ぎている、とたしなめた。次に批判者は内外に居ると想定して、修理のやり方は担当の専門家が一番よく知っている。短期間ののぞき見では分かるものではない。私でも批判はできない、とした。しかしこれで終わってはトゲトゲしいので、最後は、今流行の「星

の王子さま」に出てくる賢いキツネの言葉を引いて、一番大切なことは目に見えない、心で知るべきだ、と結んでおいた。【余談だが、御陰で星の王子さまを原文（仏語）、英訳、日本語と三者読み比べる機会を得た。】

5. 北京に会議前日到着してみると。旧知のユッカ・ヨキレート氏がいた。彼は文書を修正する役を引き受けているという。そこで、会議の最後に出す結論は、主文とノートに分け、前者には原則だけを盛り、具体的なことは後者に廻す、しかも北京の世界文化遺産に限定することとなった。さらに、アジアの木造建築修理には conservation と restoration だけでなく、repair こそふさわしいという私の意見を彼は採り入れてくれて、この言葉を文書に入れ込んでくれた。もっとも repair は、既に「木造建造物保存プリンシプルズ」の中に、かつて日本の文化財保護法英文と修理現場の実態を見たラルセン氏が入れてくれ、ユッカが案文をブラシアップした関係で、お互い良く知っていたのであるが、ここで再確認できたのである。もう日本国内で conservation - restoration 論争をする必要はない。持つべきものは心を知り合える友達であるとつくづく感じた次第である。

6. 私の発表は時間の関係で少し飛ばしてしまったが、それでも直ぐにブシャナキ氏が立って賛辞を呈してくれた。ユネスコの事務次長を務めあげ、今はイクロム所長となった彼は、かねてから私のことを「自身が生きたモニュメント」と持ち上げたのだから、下げたのだから判らないことを云っているし、私も彼の人格識見がすばらしいことを認め、彼こそ今は数少なくなったユネスコ知識人の一人と思っている。尊敬し合える友達に会えたことは嬉しかった。ついでに云えば、私の発表の直後、オーストラリアのブルッケ氏が寄ってきて、心で知ると云うことはラスキンも云っているよと教えてくれた。ほとんど初対面だが、彼も立派な人だ。

7. 最後の私の得た教訓を一つ。ユネスコの1局である世界遺産センターは、出所も明らかでない情報をネタにして中国政府を攻めた。そして挙げ句の果て有識者＝民間人を集めて北京シンポを開いた。重要なことは、情報が日本政府に来るルートがないということである。しかし結果は、ベイジン・

ドキュメントとしてユネスコの世界遺産会議で採択されれば、日本を含む世界各国に対しある力を持つ。少なくとも規範とはなる。考えてみると、1994年の奈良会議も、経過の前段は違うが、中段・後段は同じで、ガイドラインの一部となって、国際的な公文書に組み込まれている。この国際機関特有のカラクリに今まで気が付かなかったのは、私自身迂闊であったと云う外ない。

日本イコモス国内委員会会員の皆さん、特に政府機関に関係を持つ皆さん、そして政府に勤務される皆さん、さまざまな情報がいち早くキャッチ出来、また民間的会議にも影響力が発揮できるように、日頃からご努力願いたい。それには、出来るだけ海外に出て、友人を見つけておくことである。国際文書など難しくて書けない等と云うなかれ。心で話せば、文章は相手が作ってくれる。私の経験でも、木造建造物保存プリンシプルズの時のラルセンさん、奈良ドキュメントの時のストーベルさん、今度のヨキレートさん、皆そういう人であった。





第31回世界遺産委員会報告

稲葉信子

2007年6月23日から7月2日までニュージーランドのクライスターチ市で第31回世界遺産委員会が開催された。

今年は、世界遺産条約の歴史において初めて世界遺産リストからの抹消物件があったこと、また国内的には日本政府が推薦していた石見銀山についてイコモスの延期勧告にもかかわらず世界遺産委員会が登録を決めたことなど、我々の記録に残る議論が行なわれた会議となった。

石見銀山についてイコモスによる延期勧告の理由のうち、最も重要と考えられるものは比較研究の不足であった。比較研究については、これをどの程度まで申請国に求めることができるのか、ある段階から先はイコモスの役割ではないかなど、これまでも世界遺産委員会では議論されていた。日本代表団は環境との共生に論点を絞って委員国の理解を求め、その努力の結果として登録に至った経緯はすでに新聞報道でも知られている。文化遺産の審査方法については、暫定リストの段階からイコモスと申請国との協力関係が必要と指摘されていたながらマンパワーの不足から実現には至っていない。石見銀山の審議に際して改めてその必要性を痛感した。

ケルン大聖堂、次いでドレスデン・エルベ渓谷について世界遺産リストから抹消の議論が世界に知られていた中で、あつげなく最初の抹消物件となったのはオマーン自然遺産、アラビアンオリックス保護区であった。アラビアンオリックス(哺乳類ウシ目ウシ科)の生息数が激減したこと、石油・ガス開発のため政府が委員会に無断で保護区の面積を大幅に縮小したことなどが理由である。いずれもオマーン政府の保護施策の失敗である。政府は開発を優先し、登録抹消を選択した。

IUCNも価値の回復に疑義を示した。世界遺産委員会では投票まで行って登録抹消に反対し、オマーン政府に世界遺産としての価値の回復を要請した。しかし政府の意思は固く、委員会は投票結果を反故にしてまで、やむなく世界遺産リストからの抹消を承認することとなった。1994年に当該遺産が登録された時、IUCNは管理に不備があるとして登録

延期を勧告していたが、オマーン政府代表が口頭で制度整備を約束してようやく登録が認められた経緯がある。今回の政府代表もその時と同じ人であった。世界遺産条約とは何かについて、そしてその限界について誰もが考えさせられることとなった。

なおドレスデン・エルベ渓谷については、橋の建設計画の詳細がいまなお未定であるところから、今回は登録抹消を免れ、議論を持ち越すこととなった。建設推進派と反対派が争う中で、とりあえず連邦最高裁判所の決定は州政府の建設決定を支持するものとなっている。当初のデザインを大幅に簡素化した計画案が出る一方で、地下トンネル案を推す動きもある。取り付け道路の建設開始はともかく、橋の上部構造を建設開始した時点で直ちに登録抹消となることになっている。

お知らせ

日本イコモス国内委員会の念願のホームページが開設されました。以下、2007年8月1日付の事務局から電子メールの文面を転載します。

日本イコモス国内委員会

会員の皆様

本日8月1日より、日本イコモス国内委員会のウェブサイトが公開となりました。

URLは、www.japan-icomos.orgです。

検索エンジン先などの登録は済ませておりますが、キーワードの検索で出てくるまで、しばらく時間がかかる(数ヶ月)と聞いておりますので、お手数ではございますが、URLをお控えください。

ブックマーク・お気に入り登録などをしていただくと便利です。

なお、ウェブサイト公開と同時に、新しいメールアドレスができました。アドレス帳を更新していただきますようお願い申し上げます。

jpicomos@japan-icomos.org

今後もサイトの内容の更新と充実に努めてまいります。

イコモスの存在と活動を紹介し、
会員の皆様に、広く利用していただけるようなサイトにしてまいりたい
と存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日本イコモス国内委員会
事務局

前広報担当理事の山田幸正氏がホームページ開設の先
鞭をつけ、現在の広報担当が協議して作業を分担。最終
的には日本イコモス国内委員会事務局の秋枝ユミイザベル
氏による獅子奮迅の活躍で今日に至ったことを記しておきま
す。INFORMATION本誌とホームページの役割分担などま
だ協議しなければならないことがあります。速報性が高い
ホームページの開設は情報のスピードと伝搬という広報の機
能を飛躍的に向上させることになります。こうした特長を生か
した広報活動を心がけたいと思います。今後ともよろしくお願
ひいたします。

(広報 赤坂 信)

UNITAR広島事務所奨学プロジェクトへ Mentorsとして参加

去る5月末、UNITAR（国連訓練調査研究所）広島事
務所より「アフガンフェローシップ2007」へのMentorとして
のボランティア協力について依頼があった。もとはといえば、
今年4月に開かれたUNITAR広島事務所の世界遺産マ
ネージメントワークショップへオブザーバーとして参加した際、
UNITARと日本イコモスで協力関係を深めたいという話を広
島事務所のアジミ所長としてきたことにある。

このフェローシップは、アフガニスタンの戦後復興のために、
広島事務所4年ほど前から毎年6ヶ月の研修コースを催して
いるもので、基本的に現地アフガニスタンの省庁勤務関係者
など26名がEducation、Project Management、Finance、Pub
lic Health、Culture and Environment、Administration and
Financeの6つのテーマグループを作って世界中にいる各分
野のMentorたちとアフガニスタンの首都カブールからヴィデ
オ・ウェブ上の会議や電子メールなどを通じて、国の復興に
関連するプロジェクトを進めることを目的としている。このフェ

ローシップへの日本イコモスの協力は今回が初めてになるが、
Culture and Environmentのグループが構成されるのも今年が
初めてであるという。早速、日本イコモスからのMentor Team
は、前野まさる、矢野和之、友田正彦、秋枝ユミイザベルの
4名が構成することとなり、6月早々に指導・助言の活動を
始めた。フェローシップは5月に始まり、月に1度の会議（ヴィ
デオ・ウェブ上）とメールでのやり取りをベースにチームがプ
ロジェクトを進め、11月に広島で開かれる2週間のワーク
ショップでサイクルが締めくくられる。

6月には第1回ビデオカンファレンス（6/19）、そして第1
回オーディオウェブカンファレンス（6/28）が開かれ、カブ
ールと広島、オースティン、東京が一つにつながった。7月
には第2回ビデオカンファレンス（7/10）が持たれ、日本の町
並み保護や文化遺産保護における経験を生かして、アフガ
ニスタン復興の仕組みづくりのためへの助言を行なった。こ
れから11月のワークショップまで、フェロー（参加者）たち
のチームプロジェクトについて、分野の専門家として指導・助
言を継続し、イコモスのネットワークを生かした国際的な遺産
保護への貢献をしていきたいと考えている。

フェローシップについてのUNITAR広島事務所のウェブサイト
は以下の通り。

<http://www.unitar.org/hiroshima/afghancorner/>

(事務局 秋枝ユミイザベル)

ベルギーで無形遺産に関する会議開催

2008年3月にベルギーで開催される無形遺産に関する会
議の案内を以下に掲載します。

Dear Colleague:

The Province of East-Flanders and the Ename Center for Pub
lic Archaeology and Heritage Presentation are pleased to an
nounce a first call for papers for the:

4th Annual Ename International Colloquium
to be held 26-29 March 2008 in Ghent, Belgium
BETWEEN OBJECTS AND IDEAS
Re-thinking the Role of Intangible Heritage



in Museums, Monuments, Landscapes, and Living Communities

With the adoption by UNESCO of the 2003 Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage, a major new field of heritage documentation, conservation, interpretation, and community involvement has emerged. The 78 states-parties who have already ratified or accepted the Convention have initiated national inventories of Intangible Heritage, even as the precise definition, context, and administration procedures for its preservation are still being discussed.

This three-day colloquium will present a wide range of perspectives and predictions on the future of heritage policy, funding, interpretive technologies, and public involvement in Europe and throughout the world.

- Is Intangible Heritage merely a new category of heritage subjects? Or does it represent an entirely new approach to heritage that must effectively integrate curated objects, protected places, living traditions, and collective memory?
- What role do traditional rituals, art forms, and crafts play in the life of the individuals and contemporary communities that maintain them?
- What is the appropriate relationship of Intangible Heritage to other elements of "official" heritage like tangible objects, monuments, and sites?

We are therefore seeking innovative contribution from heritage administrators, cultural economists, archaeologists, historians, educators, and cultural policy specialists-as well as practitioners of traditional intangible heritage- under the following four themes :

- What is Intangible Cultural Heritage?
- Who Owns Intangible Heritage?
- Who Makes Intangible Heritage?
- What is the Social Role of Intangible Heritage?

Abstracts for poster presentations, short papers (10

min.) and research papers (20 min.) on these themes will be accepted until 15 November 2007.

They should be a maximum of 300 words, in English, sent either by fax to +32-55-303-519 or by email to Claudia Liuzza at colloquium@enacecenter.org. Authors should include full contact information (name, institutional affiliation, mailing address, phone, fax and e-mail address).

Notification of acceptance will be sent by 15 January 2008.

For questions or requests for additional information, please visit our website www.enacecenter.org or contact Eva Roels at colloquium@enacecenter.org.

Please feel free to distribute this announcement to any interested colleagues. We hope you will find this colloquium to be of interest and look forward to seeing you in Ghent next year!

The Ename Center for Public Archaeology and Heritage Presentation



日誌 事務局

(2007年5月1日～7月20日)



- 5/2 日本ユネスコ協会連盟より ユネスコ vol.1109, 2007.5 を受領
- 5/15 欧州茅葺き視察研修報告書刊行会 日塔和彦氏より「ヨーロッパの茅葺きとその技術」を受領
- 5/17 (財)ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所より ACCU news no. 361, 2007.5 を受領
- 5/18 広報担当理事および事業担当理事、理事会準備の会合(於 文化財保存計画協会 会議室)
- 5/21 福山市より、鞆の浦埋立・架橋・道路事業に関する公開質問状(2007年3月送付)への返答が届く
毛利和雄氏より受領の「高松塚古墳は守れるか ー保存科学の挑戦」を前野委員長が寄贈
- 5/22 Poon Khwansuwan 氏 (ICOMOS Thailand) より、“Cultural Environment Conservation System”, “Cultural Environment along Omnon Canal”, “Cultural Heritage Atlas of Amphawa Community-Samut Songkhram Province”, “Proceeding: International Conference on Cultural Environment Conservation (9-11 February 2005)”, “ISALS International Symposium on Architecture in the Land of Suvarnabhumi” (いずれもタイ語、一部英語あり)を受領
- 5/23 [JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第7期2号発行、会員に順次発送
- 5/24-28 中国国家文物局・イコムス・中国イコムス・ユネスコ世界遺産センター共催国際シンポジウム ‘International Symposium on the Concepts and Practices of Conservation and Restoration of Historical Structures of the World Heritage Sites in Beijing’ が北京で開催。日本イコムスからの参加は伊藤延男、清水真一、稲葉信子、秋枝ユミイザベル。シンポジウムでの発表は、伊藤、清水・稲葉、矢野和之・秋枝の3編
- 5/26 日本イコムス国内委員会事務局よりパリ本部 Secretariat へ Annual Report 2006 原稿を送信
- 5/26-27 2007年次第2回拡大理事会 開催(於 平泉町役場、27日)。平泉現地視察会および岩手県、平泉町、一関市、奥州市世界遺産担当者との意見交換会(26日)、曲水の宴(27日)
- 6/8 三重県教育委員会 生涯学習分野 世界遺産特命監 駒田利治氏へ「座談会 文化的景観から見た熊野古道」の共催依頼に対して許可を返送
動体計測研究会 (ARIDA) へ「第1回 文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップ」の後援依頼に対して許可を返送
パリ ICOMOS 本部より、新メンバーの ICOMOS カードが到着。順次発送
ユネスコ アジア文化センター ACCU 文化遺産保護協力事務所 所長 西村康氏より、国際会議「文化遺産の危機管理I」(ICOMOS 後援、日本イコムス協力事業)の Report (英文)を受領
- 6/14 「『鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会』を支援する会」代表 大林宣彦氏 池田武邦氏へ「国際シンポジウム 朝鮮通信使の道を日韓共同の世界遺産へ」の後援依頼に対して許可を返送
- 6/15 前野委員長、西村副委員長、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会専門委員会に委員として参加
- 6/20 ICOMOS Thailand より ICOMOS Thailand Newsletter no.10 April-July 2007 を受領
- 6/21 第5小委員会、第22回会合(於 文化財保存計画協会 会議室)
- 6/27 特定非営利活動法人 文化財保存支援機構 理事長 三輪嘉六氏へ「韓国文化遺産スタディーツアー<北中部編>」の後援依頼に対して許可を返送
- 6/30 金光植氏 (ICOMOS Korea) を歓迎する会を日本イコムス有志で開催(11名参加)
- 7/1 「『鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会』を支援する会」主催、日本建築学会、日本イコムス後援事業、国際シンポジウム「朝鮮通信使の道を日韓共同の世界遺産へ」を開催(於 東京・建築会館ホール)
- 7/2 日本ユネスコ協会連盟より ユネスコ vol.1110, 2007.7 を受領
- 7/9 Michael Petzet 氏 (ICOMOS President) より Heritage at Risk Special Edition 2006 The Soviet Heritage and European Modernism および Die Kunst der Restaurierung (ICOMOS Heft des Deutschen Nationalkommittees XXXX) を受領
- 7/13 平泉町世界遺産推進協議会 会長 穂積昭慈氏へ「平泉町・世界遺産景観まちづくりシンポジウム」の後援依頼に対して許可を返送
- 7/18 (財)ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所より ACCU news no. 362, 2007.7 を受領。Brandenburgische Technische Universität Cottbus, World Heritage Studies MA Programme Prof. Dr. Marie-Theres Albert 氏より “Training Strategies for World Heritage Management” を受領
文化遺産国際協力コンソーシアム主催研究会「自然災害による被災文化遺産に対する緊急支援」が東京文化財研究所で開催、日本イコムスからは岡田保良氏発表ほか、前野委員長含む数名が参加
- 7/20 社団法人 日本コントラクトブリッジ連盟より受けた寄付(10万円)に対する礼状を送付

日本イコムス国内委員会 維持会員(代表者)

(敬称略・順不同)

株式会社 尾田組(尾田芳信)
株式会社 都市環境研究所(矢嶋啓自)
株式会社 ブラック研究所(杉尾伸太郎)
株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)
西武建設株式会社(大澤茂治)
北野建設株式会社(北野次登)
株式会社 小林石材工業(小林美和)

株式会社 鴻池組(大岩祥一)
株式会社 乃村工藝社(乃村義博)
株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)
「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(有賀 正)
株式会社 京都科学(片山 保)
「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(仁科恵敏)

日本イコムス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Vice President	副委員長	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Secretary General	事務局長	矢野 和之	Kazuyuki YANO
Trustees	理事	赤坂 信	Makoto AKASAKA
		小野 昭	Akira ONO
		河野 俊行	Toshiyuki KONO
		黒田 乃生	Nobu KURODA
		清水 真一	Shinichi SHIMIZU
		杉尾 邦江	Kunie SUGIO
		鈴木 博之	Hiroyuki SUZUKI
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		田辺 征夫	Yukio TANABE
		西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
		濱崎 一志	Kazushi HAMAZAKI
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		宮城 俊作	Shunsaku MIYAGI
		渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Auditors	監事	沢田 正昭	Masaaki SAWADA
		前田 耕作	Kosaku MAEDA
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		石井 昭	Akira ISHII
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
		崎谷 康文	Yasufumi SAKITANI

●国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Member	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
ISC on:		
Archaeological Heritage Management	小野 昭	Akira ONO
	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
Analysis and Restoration	花里 利一	Toshikazu HANAZATO
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Historic Towns and Villages	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
Underwater Cultural Heritage Training	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
	稲葉 信子	Nobuko INABA
	工業 善通	Yoshimichi KURAKU
Cultural Landscapes	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Vernacular Architecture	前野 まさる	Masaru MAENO
	大野 敏	Satoshi OHNO
Wood	伊藤 延男	Nobuo ITO
	渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Earthen Architecture	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Heritage Documentation	山田 修	Osamu YAMADA
Cultural Routes	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
	大野 渉	Wataru OHNO
Stone	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
	石崎 武志	Takeshi ISHIZAKI
Risk Preparedness	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Rock Art	小川 勝	Masaru OGAWA
	五十嵐ジャンヌ	Jannu IGARASHI



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.7, No.3 10 SEPTEMBER 2007

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当理事 矢野和之 編集 赤坂 信

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>